
伊勢広域環境組合
火葬業務委託

審査講評

令和2年1月

伊勢広域環境組合総合評価審査委員会

目 次

1. 業務概要	1
(1) 目的.....	1
(2) 業務委託名	1
(3) 業務内容	1
(4) 業務実施場所.....	1
(5) 施設名称.....	1
(6) 施設管理者	1
(7) 施設概要	1
2. 最優秀提案者の選定までの経過	2
(1) 入札の方法.....	2
(2) 最優秀提案者選定の手順.....	2
(3) 最優秀提案者選定までの経過	3
3. 審査委員会	4
(1) 審査委員会の設置.....	4
(2) 審査委員会の開催経過	4
4. 配点及び得点化方法	5
(1) 審査における大項目別の配点	5
(2) 業務提案内容に関する得点化方法.....	5
(3) 審査項目と定量化審査の配点	5
(4) 入札価格に関する得点化方法	7
(5) 総合評価点の算出.....	7
5. 審査結果	8
(1) 資格審査.....	8
(2) 基礎審査.....	8
(3) 定量化審査.....	8
6. 審査講評	9
(1) 各審査項目の講評.....	9
(2) 審査講評	10

1. 業務概要

(1) 目的

伊勢広域環境組合(以下「組合」という。)が設置した伊勢広域環境組合斎場、その他関連施設等(以下「本施設」という。)での運転管理業務(以下「本業務」という。)を、安全かつ適正に遂行するため委託するものである。

(2) 業務委託名

火葬業務委託

(3) 業務内容

本業務は、本施設の運転管理業務であり、運転管理業務の内容は、「伊勢広域環境組合 火葬業務委託仕様書」のとおりである。

(4) 業務実施場所

度会郡玉城町世古395番地5

(5) 施設名称

伊勢広域環境組合 斎場

(6) 施設管理者

伊勢広域環境組合 管理者 鈴木 健一

(7) 施設概要

本業務の対象とする施設の概要は以下のとおりである。

表 1 施設概要

項目	内容
火葬炉	7 基
汚物炉	1 基
建設概要	鉄筋コンクリート造 平屋建 1 部 2 階
延床面積	1,440 m ²
供用開始年月	昭和 61 年 12 月
設計	株式会社 岡設計
施工	株式会社 浅沼組、株式会社 宮本工業所

2. 最優秀提案者の選定までの経過

(1) 入札の方法

事業者の募集及び落札者の選定は、地方自治法施行令(昭和22年 政令第16号)第167条の12の規定に基づく総合評価指名競争入札方式により実施した。

(2) 最優秀提案者選定の手順

最優秀提案者選定の手順は、以下のとおりである。

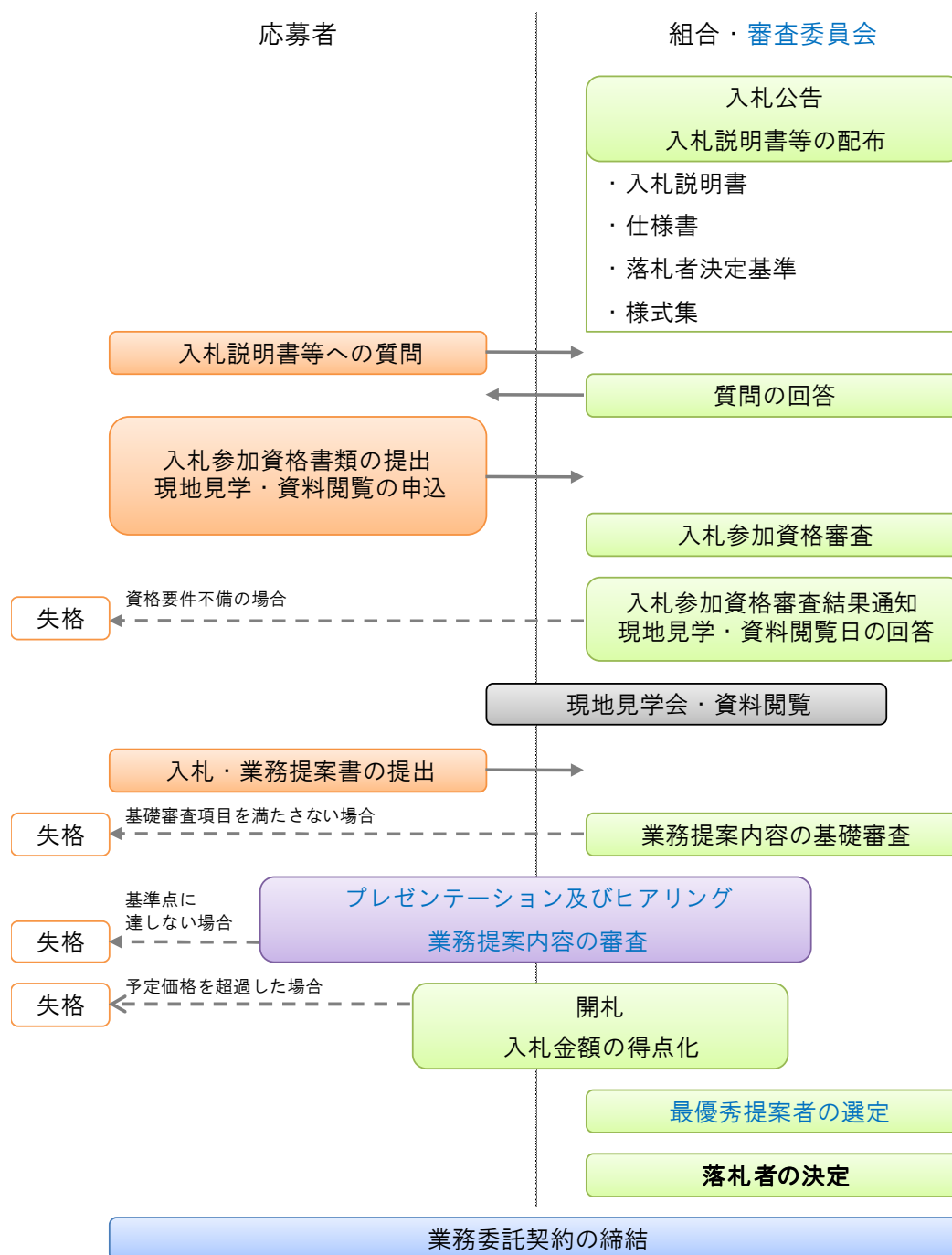


図1 総合評価指名競争入札方式による最優秀提案者選定の手順

(3) 最優秀提案者選定までの経過

最優秀提案者選定までの経過は、以下のとおりである。

表2 落札者決定までの経過

日程	項目	内容
令和元年 9月20日(金)	入札公告及び入札説明書等の公表	組合ホームページに公表
令和元年 9月30日(月)	入札説明書等に対する質問受付期限	質問の提出なし
令和元年10月 7日(金)	入札説明書等に対する質問への回答	質問の回答なし
令和元年10月11日(金)	入札参加資格審査申請書の提出期限 現地見学・資料閲覧の申込期限	1社から受付 見学・閲覧の申込なし
令和元年10月21日(月)	入札参加資格審査結果の通知 現地見学・資料閲覧日の回答	1社に参加資格有の通知 見学・閲覧日の回答なし
令和元年10月28日(月) ～ 11月 1日(金)	現地見学・資料閲覧	見学・閲覧の実施なし
令和元年11月 8日(金)	業務提案書及び入札書の提出期限	1社から業務提案書及び 入札書を受付
令和元年12月21日(土)	プレゼンテーション及びヒアリング 開札 最優秀提案者の選定	1社の提案を審査し、最優秀提案 者を選定

3. 審査委員会

(1) 審査委員会の設置

組合は、本業務を総合評価指名競争入札方式で実施するに際し、諸基準の策定等に関して協議及び検討を行うとともに業務提案内容の審査を行うことを目的に、学識経験者を含む委員で構成される伊勢広域環境組合総合評価審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置した。なお、審査委員会の委員構成は以下のとおりである。

表3 審査委員会の委員構成

役職	氏名	所属等
委員長	富永 健	皇學館大学
副委員長	青木 雅生	三重大学
委員	西山 多鶴子	人権擁護委員、玉城町国際交流協会
委員	長谷川 聡子	株式会社 Will Staff
委員	山口 晃	東海税理士会伊勢支部

(2) 審査委員会の開催経過

審査委員会の開催経過は、以下のとおりである。

表4 審査委員会の開催経過

項目	日程	内容
第1回審査委員会	令和元年 8月 2日(金)	委員長・副委員長の選任 事業概要、スケジュールについて
第2回審査委員会	令和元年 8月22日(木)	入札関係書類に関する審議
第3回審査委員会	令和元年12月21日(土)	最優秀提案者選定に関する審議

4. 配点及び得点化方法

(1) 審査における大項目別の配点

大項目別の配点については、以下のとおりである。

表5 審査における大項目別の配点

審査項目(大項目別)	配点
運営管理等業務に関する事項	80点
入札価格に関する事項	20点
合計	100点

(2) 業務提案内容に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、次に示す4段階評価による得点化方法により得点を付与した。

表6 業務提案内容に関する得点化方法

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	当該評価項目において、大変優れている	配点×1.0
B	当該評価項目において、やや優れている	配点×0.7
C	当該評価項目において、一定の評価ができる	配点×0.4
D	当該評価項目において、あまり評価できない	配点×0.1

(3) 審査項目と定量化審査の配点

次の表に示す審査項目、審査基準及び配点に従い、入札参加者からの業務提案内容を得点化し、「業務評価点」とした。

表7 審査項目と定量化審査の配点

審査項目	審査基準	配点
運営方針	① 公共施設運営に対する考え方を明確にし、実践が可能か 業務を履行するのに十分な経営見通しができているか	5
業務の 運営・体制	① 利用者対応能力は十分か トラブル等に対する対処方法は十分か	15
	② 必要な人員が配置されているか 従事者の同種業務の経験は豊富か 体制を継続させる仕組みは十分か	15
	③ 運転の実績、技術力は十分か 保守点検・トラブル対応能力は十分か	15
従事者能力維持・ 向上のための方針	① 従事者能力向上のための実務研修やモチベーション向上のための工夫は十分か	10
業務改善	① 業務改善をする仕組みが確立されているか	15
リスク対応	① 緊急時・災害時の対応策は確立されているか	5
計		80

(4) 入札価格に関する得点化方法

入札価格に関する得点化方法は、入札価格について、次の算定式により価格評価点を付与した。なお、価格評価点は小数第3位を四捨五入した値とした。

算定式

$$\text{価格評価点} = \text{最低入札価格} \div \text{各応募者の入札価格} \times 20 \text{ 点}$$

算定式： 入札価格のうち最も低い価格(以下「最低入札価格」という。)を20点とし、その最低入札価格と、各入札参加者の入札価格の比率で配点を行った。

(5) 総合評価点の算出

業務評価点と入札価格点から、次に示す算定式により、各入札参加者の総合評価点を算出した。

総合評価点の算定式

$$\text{総合評価点} = \text{業務評価点} + \text{価格評価点}$$

5. 審査結果

(1) 資格審査

応募者と資格審査の結果は、以下のとおりである。

表 8 応募者一覧

受付名	応募者名	参加資格要件
ノハナショウブ	イージス・グループ有限責任事業組合	有

(2) 基礎審査

組合は、入札参加者から提出された業務提案書により基礎審査を行い、いずれの入札参加者も基礎審査項目を満たしていることを確認した。

(3) 定量化審査

審査委員会による定量化審査の結果は、以下のとおりである。

表 9 定量化審査結果

審査項目		配点	ノハナショウブ
運営方針		5	3.5
業務の運営・ 体制	利用者対応の能力	15	15.0
	充実した従事者の配置	15	15.0
	火葬炉の運転に関する知識・経験	15	15.0
従事者能力維持・向上のための方針		10	4.0
業務改善		15	10.5
リスク対応		5	5.0
業務評価点		80	68.0
価格評価点		20	20.0
総合評価点		100	88.0

表 10 入札価格と価格評価点

項目	ノハナショウブ
入札価格（税抜 円）	75,528,000
価格評価点	20.0

6. 審査講評

(1) 各審査項目の講評

業務提案に関する各審査項目についての講評は、以下のとおりである。

審査項目		講評
運営方針		・運営方針が明確で、実際に適正に運用がなされている点を評価した。
業務の 運営・体制	利用者対応能力	・マニュアル、指導方法、地域特性に配慮した運営がなされている点を評価した。
	充実した従事者の配置	・ジョブローテーションによる業務全般が習得できる体制を評価した。
	火葬炉の運転に関する知識・経験	・運転実績、炉メーカーとの情報共有意識を評価した。
従事者能力維持・向上のための方針		・アンケートを積極的に行い、従事者と内容を共有している点を評価した。
業務改善		・個別面談などを通して業務改善している点を評価した。
リスク対応		・近年の災害対応実績が十分あることを評価した。

(2) 審査講評

今回、入札に参加した事業者の提案は、本業務の目的や内容を十分理解し、組合の発注する仕様書を上回る提案内容であった。この事業者においては、提案に係る労力及び費用負担が多大であったことが想定されるなか、短期間で業務提案書等を取りまとめた入札参加者の熱意と技術力に敬意を払うとともに、深く感謝する。

定量化審査においては、全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、イービス・グループ有限責任事業組合の提案を高く評価し、最優秀提案者として選定するに至った。

また、審査委員会の審議において、同事業者の提案内容に対して以下に示す要望事項が挙げられた。

- ① 本施設は、施設周辺住民をはじめとする構成市町住民からの信頼のうえに成り立つものであり、構成市町住民の信頼を損なうような事故やトラブル等は絶対にあってはならない。このような本施設の特異性を常に意識し、万全のリスク管理体制のもと、本施設の運営管理等を実施されたい。
- ② 組合と連携し、利用者ニーズ及び近年の社会的な傾向の把握に努め、満足度の高い運営管理を実施されたい。
- ③ 従事者に対する研修について、時間数や内容の充実を図られたい。
- ④ 災害時の対応について組合と協議し、適切な行動がとれるよう体制を構築されたい。
- ⑤ 利用者の心情に配慮した斎場運営となるよう、常に業務改善を実施されたい。
- ⑥ 施設全般について、長寿命化を意識した現在の取り組みを継続し、適切な維持管理に努められたい。

イービス・グループ有限責任事業組合は、これらの事項について、本業務をより良いものとするため、組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努めていただきたい。

なお、本業務が神聖かつ敬虔な業務であることを認識し、遺族等の心情を害する言動などにより、故人の尊厳を損なう行為を行わないこと。さらに、運営管理計画及び運営管理マニュアルの作成については、同事業者がこれまで培った技術や実績等を踏まえ、実行性のあるものとし、今後3年間にわたり本施設において、組合と連携し、より質の高い公共サービスを提供するよう期待するものである。